

顧問先様がどうすればよいか、ご相談も可能

税理士が知っておきたい 事業承継・引継ぎ補助金の活用セミナー

受講無料

2022年11月7日(月) 15:00 - 16:30

会場でのご参加(先着20名)もしくはオンラインでのご参加をお選びいただけます

当日ご都合の悪い方もオンライン参加のお申込みで後日録画の配信を行います

裏面のFAXがスマホからお申込みいただけます



▲オンライン参加



▲会場参加

会場 東京都千代田区丸の内1-8-2鉄鋼ビルディング22階 株式会社日本M&Aセンターホールディングスセミナールーム1

セミナー内容

- 15:00~事業承継・引継ぎ補助金を利用した廃業の新たな選択肢 事業承継・引継ぎ補助金事務局長崎彰様
- 15:20~補助金事務局長崎様への質疑応答タイム
- 15:40~顧問先を減らさないための顧問先支援 株式会社バトンズ取締役CSO鈴木安夫
- 15:50~会計事務所体験談[M&Aは顧問先継続のツール] 明和マネジメント税理士法人代表税理士都鍾洵様×バトンズ取締役CSO鈴木安夫
- 16:20~事業承継とDX 株式会社マネーフォワード 庄村優奈様

登壇者

事業承継・引継ぎ
補助金事務局

長崎 彰様



株式会社マネーフォワード

事業推進本部 土業マーケティング部
アカウントティンググループ 庄村優奈様



株式会社バトンズ

取締役 CSO
鈴木 安夫



「廃業」の場合、
補助金が活用できないと
思いませんか？ 01

事業承継・引継ぎ補助金は、会社や事業の譲渡・買収に伴う費用が補助される仕組みで、3つの事業があります。このうち「廃業・再チャレンジ事業」は、一定の要件を満たせば譲渡が伴わなくても廃業に係る費用が補助されます。つまりこの補助金は、会社や事業の出口であまねく利用できる補助金ということであり、既に自主廃業するだけなのもったいない、という潮流も出てきております。

新車で購入した後20年乗った車を、乗らないからと言って廃車にする方は今どれくらいいるのでしょうか？恐らく多くの方は中古車買取りに足を運ぶはずですが、

同じように、会社や事業を畳む際、自主廃業は主な選択肢ではなくなるかもしれません。

顧問先を継続して
支援するため
できることは？ 02

「会社を譲渡すると顧問先でなくなるかもしれない」こんな話を会計事務所の方からお聞きします。しかし、実際には会社を譲渡した後も顧問先が継続する、つまり経営権が買い手に替わっても顧問契約がそのまま続くケースも多いのです。これは、これまでの譲渡企業の財務・会計に精通した現会計事務所にいつでも相談できる方が買い手としても都合がよいからです。特に、スモールM&Aにおいては、買い手が個人であることもあり、そもそも顧問会計事務所がない、というケースもあります。むしろ、廃業してしまえば確実に顧問先が減るので、実はM&Aは顧問先を減らさないための手法にもなり得るのです。今回、実際に譲渡のご支援をした顧問先が継続した事例をもつ明和マネジメント税理士法人の都先生にご登壇いただき、顧問先を減らさない方法をお話いただけます。

事業承継支援のために
会計事務所が
簡単にできること 03

廃業や事業承継支援は高齢化社会において会計事務所にとってはやがて当たり前のサービスとなりました。同時に、若者が減少している日本では、第三者への事業承継、いわゆるM&Aの支援ができるか否かが顧問先の存続に大きく関わってくるとも言えるかと思えます。マネーフォワードとバトンズは、そんな会計事務所様が廃業や事業承継支援を効率的にできるようになり、そしてしっかり収益にするために必要な会員制度や業務ツールを提供しております。

特に、中小企業庁が主導する本補助金は当面本予算及び補正予算が組まれる見込みで、今のうちに上手な活用方法を習得すれば、会計事務所様にとって大きなビジネスチャンスとなることでしょう。

FAX 申込用紙

バトンズ
カスタマーセンター



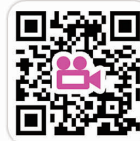
03-6625-0276

Money Forward × BATONZ

2022年11月7日開催

税理士が知っておきたい事業承継・引継ぎ補助金の活用セミナー

スマホからもお申込みOK



▲オンライン参加



▲会場参加

お名前 ※必須	フリガナ	携帯電話 ※必須	
参加方法 ※必須	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加		
メールアドレス ※必須	@ ! オンライン参加の方はご記入いただいたメールアドレス宛にウェビナー参加リンクをお知らせいたします		
関心事項 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> M&Aアドバイザーになりたい <input type="checkbox"/> 買収を検討する顧問先がいる <input type="checkbox"/> 業務効率化を図りたい <input type="checkbox"/> 廃業を検討する顧問先がいる <input type="checkbox"/> 事業承継・引継ぎ補助金を詳しく知りたい		
貴事務所名 ※必須		役職	
補助金事務局へのご質問事項	※質疑応答タイムでの参考とさせていただきます		
無料個別相談	<input type="checkbox"/> 無料個別相談を希望する		ベテランコンサルタントが徹底した秘密保持を前提にお悩みをお聞きます
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取り扱いに関する事項に同意する		



【個人情報の取扱いに関する事項<お申し込みにあたって>】お客様の個人情報の利用目的などについて、FAXをご送信前に必ず株式会社バトンズの「個人情報保護方針」(<https://batonz.jp>)・株式会社マネーフォワードの「個人情報保護方針・個人情報の取扱い」(<https://corp.moneyforward.com/privacy/#treatment>)・株式会社クラビスの「プライバシーポリシー」(<https://klavis.co.jp/privacy>)をご確認いただき、同意いただける場合にのみご送信ください。ご入力いただいた個人情報は、株式会社バトンズ・株式会社マネーフォワード・株式会社クラビスそれぞれの個人情報保護方針及び個人情報の取扱い方法に従い、それぞれにおいて厳重に管理します。なお、ご提供いただきました個人情報は、個人情報保護方針記載の目的及び各種イベントや営業、サービスに関するご案内を電話や電子メール等で行う目的で使用します。

BATONZ バトンズカスタマーセンター
(平日9:00~17:00)

0120-998-603

株式会社バトンズ
東京都中央区築地3丁目12番5号+SHIFT TSUKIJI 5階
電話：0120-998-603